

三光商店街組合ニュース (NO. 56)

新宿三光商店街振興組合 理事長 石川雄也

令和2年4月9日 国が7都府県を対象に令和2年4月7日から5月6日まで緊急事態宣言を発令しました。都は10日にも方針を発表するようです。休業要請はゴールデン街も該当すると思われます。我々個人商店にとっては死活問題ではありますが、ここは冷静に正しい情報を精査し各々が行動しなければなりません。

**1. 組合費について** 4月分の組合費を全店舗免除（実施となる4月11日以降も営業をつづける店舗は1500円のゴミ代金を徴収）5月も休業店舗に対して免除。（期間は5月6日まで。ゴミ代に関しては交渉中です）

**2. 店舗家賃の支払いについて** 家賃についても大家組合さんに交渉を進めますが、各店舗ごとに家主、契約も異なるので、まずはご自身で連絡を取って交渉して下さい。強引な解約は法律上出来ませんのでその際にご相談下さい。

**3. 制度融資について** 休業中の給付、融資等の窓口も調べております。事務所へご相談下さい。  
4月8日現在

●新宿区中小企業向け制度融資 商工業緊急資金(特例)

《申込・問合せ先》

新宿区 文化観光産業部 産業振興課 新宿区西新宿 6-8-2BIZ 新宿 4階 電話:03-3344-070

●日本政策金融公庫

衛生環境激変特別貸付 特別貸付

新型コロナウイルス感染症特別貸付 特別利子補給制度

0120-154-505

●電気・ガス・水道・携帯電話料金の支払い猶予

各会社に電話すれば、1カ月支払いを延長してくれます。水道は、東京都の場合、最長4カ月猶予してくれるそうです。

●生活福祉資金貸付制度

(緊急小口資金)

お住まいの社会福祉協議会でお金を借りられます。無担保・無利子で、一回20万円。最大80万円まで借りられます。返金は、分割で数年かけて。住民税が非課税の人は返さなくていい。

●生活保護申請 もやい緊急相談 (NPO) 03-6265-0137

●家賃についての相談

新宿区 公益社団法人 生活支援相談窓口 新宿区新宿 5-18-21 03-5273-3853 03-3202-8171

東京社会福祉士会 新宿区役所第二分庁舎 3階

それぞれ混みあっていて制度も複雑な場合も。早めの対応を！

**4. 防犯対策について** 休業中の防犯の為、防犯カメラ設置のポスターを各所に貼ります。また休業を知らせる張り紙は空巢に狙われる可能性がありますので気を付けて下さい。店に来た際にはお気持ちで巡回をお願いします。

**5. コロナウイルス感染拡大防止対策について** 件の新型コロナウイルスは厄介なことに感染していても無症状の場合が殆どと言われています。PCR 検査も出来ない以上、外出している誰もが感染者の可能性にあります。この時期に飲み歩いている方はとくにその可能性は高いと考えられます。感染者が減らなければ休業要請は解除されません。営業店、出歩く人が多ければ感染は止まりません。いち早く安心して堂々と営業をする為には足並みを揃えて休業を選択することが街全体の利益になるのでは？と考えます。止むを得ず営業される方は本当に万全の対策をとって下さい。連日マスコミも来てます。今のゴールデン街が印象的に報道されます。この期間中に評判を落としてしまったら収束しても本来戻ってくるはずのお客様が離れてしまう可能性も否めません。危機感を持って営業する様、アルバイトさんにも情報提供をして下さい。

対策としては、

**\*三密を防ぐ**

- ・過剰なほど換気(扉、ビニールカーテンは必ず開け換気扇も回す)
- ・飛沫感染防止の為マスクを付ける。店側、客側の手洗い、消毒。トイレドアノブ等の共有部分は使用の度に消毒。
- ・客席を間引くなどして密集を避ける。普通の会話で2m 飛沫感します。酒を飲みながら大声で話せば3m も。ウイルスは3 時間死にません。
- ・騒がない、泥酔するまで飲まない、飲ませない。

今後街を守る為にも、対策を取ってない店、著しくマナーが守られてない店舗には営業を控えて頂く様、組合から通達させて頂く場合がある事をご了承下さい。

休業中の対策としてボトル券チャージ券の前売り、キャッシュレスの課金制度を利用してオンライン配信 Bar を放送、ネット上で募金を呼び掛けている店舗もあります。ご興味あるかたは理事長までご相談下さい。若い店主の方々はスマホ、ネット等に弱い先輩方の手助けをして下さい、一人で抱えず助け合いこの危機を新宿ゴールデン街パワーで乗り越えましょう！